

1 日 時 令和6年8月20日(火) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 福 田 英 男
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 齋 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯 島 健 徳
生涯学習課生涯学習係長 津布久 佐 苗

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第27号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和6年9月25日(水)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎 3階第4会議室

日時：令和6年10月18日(金)午後2時00分

場所：日光市役所 本庁舎 2階 202会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、岸野・安江両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

第8回会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第27号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

卒業証書への学校長押印の際、卒業生名簿と割印をとっていたが、名簿管理の電子化等が進み、割印の必要性が薄れたことから廃止し、様式の改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

卒業生名簿の電子化が進んでいるとのことだが、紙媒体の名簿は残さないということなのか。

【学校教育課課長補佐】

全て電子化するというのではなく、電子データへの移行が進んでいる段階である。全て電子データとするのか等は、これからの検討課題となる。

【委員】

紙媒体の名簿も保存期間があるかもしれないが、データもバックアップするとしても、何か不測の事態が起きて無くなってしまうことがあるのではないかと。個人的には、紙媒体で残していただきたい。

【学校教育課課長補佐】

名簿が無くなってしまふことが一番の問題なので、電子化する場合には、そういった事態にならないように検討してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第27号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・児童生徒の様子について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和6年6・7月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年6・7月分）
- ・指導主事等面談実施

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

夏休みになると給食がないため、1日3食食べられない児童生徒がいるというニュースを見たが、日光市の場合、そういった児童生徒がどの程度いるのか状況把握しているのか。また、もしそういった児童生徒が日光市にいるとするなら、対策は講じられているのか。

昔の話だが、なんとなくのにおいで食事をしている児童生徒がいたと記憶している。

【学校教育課長】

そのような児童生徒が何名いるのか、具体的な人数は把握できていない状況である。

貧困家庭への対応については、福祉・保育・学校教育の分野が横断的に連携し、それぞれの分野で注視し、支援が行き届くよう取り組んでいる。

【教育長】

身体に傷がある等の虐待案件については、学校は通告義務がある。だが、貧困に関して学校がどう関わっていくかについては、これからの課題となってくるかと思う。

【委員】

学校を休みがちな児童生徒の内、どのくらいの人数が教育支援センターを利用しているのか。

【学校教育課課長補佐】

現在10名程度の児童生徒が、教育支援センターを利用している。

【委員】

学校を休みがちな児童生徒について、小学6年生の人数が他学年と比較して多いが、その理由は把握しているのか。

また、日光にあるなんとなくのにおいという場所は、フリースクールなのか。日光にフリースクールはどの程度あるのか。

【学校教育課課長補佐】

小学6年生の人数が多いことについて、理由は様々かと思うが、発達段階の中で自立に向かっていく成長過程であることから、人間関係や学習面で悩んでしまうことも見受けられる。

【学校教育課長】

なんとなくののわについては子どもの居場所という位置づけで運営されているが、フリースクールの件も含め、詳細は調べて来月の教育委員会会議にて説明させていただく。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、教科に関する調査結果および同一集団による全国・県との比較について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

以前は夏休み中に小学校高学年の児童を集め、市内の観光地において海外の方と会話をする体験型言語学習があったが、おそらくコロナ禍を機に実施していない状況かと思う。幼児から小学校にかけての英語教育に携わっている方から質問を受けたのだが、そのような言語学習の機会は復活する見込みはあるのか、また、代替事業等は実施されているのか。

【学校教育課課長補佐】

そのような学習機会が以前はあったが、現在は実施されていない。また、代替事業も実施されていない状況である。今後、同事業の復活については、検討していきたいと思う。

事業が実施されなくなったきっかけがコロナ禍の影響かについては、調べて次回報告させていただく。

【委員】

3点質問したい。1点目は、先日の下野新聞に、市内の学校プールについて、小学校3校、中学校1校が使えない状態と報道されていたが、どちらの学校になるのか。

2点目、広島平和記念式典への派遣事業復活は検討していないのか。また、現在派遣事業の代わりに実施している平和教育は、どのような内容になるのか。

3点目、総合教育会議へ議題提案をしたいが、どのような手順を踏めばよいか。

【学校教育課長】

1点目の御質問について、プールが使えない学校は今市第二小学校、中宮祠小中学校、鬼怒川小学校、小林中学校である。

【委員】

藤原中学校は町民プールを利用していたが、現在は町民プールが使えない状態になっているように、学校に付随していなくても利用していた近隣のプールが故障して、使えないといった学校は他にもあるかと思う。そういった学校については把握してい

るか。

また、学校のプールが使えない状態となっている中宮祠小中学校は、民間プールに通うとしたら、距離的にも遠く、移動時間だけでもかなりの時間がかかってしまうと思われるが、授業時間や回数は確保できているのか。

【学校教育課長】

足尾小中学校も町民プールを使用していたが、今は使えず、民間委託のプールを利用している。

民間プールへの水泳授業の委託は、令和5年度は小学校2校16日間、中学校は12校29日間の委託を行っており、学校により利用回数はばらつきがある。

【学校教育課課長補佐】

プールは選択で授業を行っており、極端に言えばプールの授業を実施しなくてもいいが、学校としても水泳をなるべく経験させてあげたいということで、民間プールにも配慮していただき、プールがある学校と授業時間や回数に変わりがないよう、実施しているところである。

【委員】

プールを使える学校も、民間プールを使っているのか。

【学校教育課長】

プールがある小学校及び中学校は19校である。民間プールについては、プールがない学校が利用している。

【教育長】

プールについて追加質疑が無ければ、続いて、広島平和記念式典への派遣事業について、事務局から回答をお願いしたい。

【学校教育課課長補佐】

派遣事業の代替事業として、平和教育の教材を市が作成し、全ての中学校の社会科の授業の中で、平和学習を実施している。

派遣事業は、派遣された生徒しか経験できなかったが、全ての生徒が平和について学べるよう、平和学習授業を行っている。

【教育長】

続いて、総合教育会議について、事務局の回答をお願いしたい。

【学校教育課長】

総合教育会議の次回開催は11月となる。11月に向け、いただいた議題を教育委員会会議の中で協議していくことからスタートしたい。

【教育次長】

具体的には、どのような議題を協議したいか、資料を作成していただきたい。作成していただいた資料にもとづき、教育委員会会議で皆様からの御意見をいただきながら、総合教育会議に提出するか否かも含めて協議したい。

【委員】

承知した。今後、議案書のような資料を作成し、提出させていただく。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他で、学校教育課から報告があることを説明した。

【学校教育課長】

前回会議で委員から御質問いただいた教育旅行メタバースについて、回答させていただく。

まず、メタバースの利用がきっかけとなり日光を訪れた修学旅行は、どの程度実績があるのかという御質問について、メタバースの公開開始は今年の3月だが、学校において修学旅行先を決めるのは、保護者からの料金徴収や、旅行会社への申込み等に時間がかかることから、実施の約2年前が一般的となっている。そのため、結果が出るのはこれから先となる状況である。

続いて、メタバース利用者の感想について報告したい。メタバースの利用にあたっては、担当課である観光課がアンケート調査を行っている。アンケートの結果を見ると、楽しみだという気持ちが膨らんだ、仮想空間内で意見交換ができてよかった、動いて探索できるのでとても楽しかったという御意見をいただいている。また、課題として、特産品や動画等がもっと見たい、場所が分かりにくいので地図表示をして欲しいといった御意見もいただいているところである。

最後に、費用対効果で、どの程度の収入に結びついているかについてだが、最初の回答でも申し上げたとおり、修学旅行は2年前から計画を始めているので、現状において新規の収入にはつながっていない状況である。

修学旅行については、収容人数の課題もあり、メタバースは修学旅行者を増やすことや収入を増やすことが主たる目的ではなく、修学旅行の満足度や魅力度の向上を目指し、事業を実施していることを御理解いただきたい。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和6年9月25日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、10月の会議は令和6年10月18日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後2時56分閉会